

定期報告対象一覧(防火設備)

下表に掲げる建築物の随時閉鎖式の防火設備が対象となります。
(外壁開口部の防火設備、常時閉鎖式の防火設備、防火ダンパーは除きます)

対象(当該用途に供する床面積の合計が200㎡を超え、 避難階以外の階を次に掲げる用途に供するもの(赤字箇所を除く))		報告時期
用途	規模等(いずれかに該当するもの)	
1	劇場、映画館、演芸場、観覧場(屋外観覧場を除く)公会堂又は集会場	毎年4月1日 から 翌年3月31日
	<ul style="list-style-type: none"> ・当該用途(100平方メートル超の部分)が地階又は3階以上の階にあるもの ・当該用途の床面積(客席部分)が200平方メートル以上のもの ・劇場・映画館・演芸場で、主階が1階にないもの 	
2	百貨店、マーケット、展示場、キャバレー、カフェ、ナイトクラブ、バー、ダンスホール、遊技場、公衆浴場、待合、料理店、飲食店又は物品販売業を営む店舗	
	<ul style="list-style-type: none"> ・当該用途(100平方メートル超の部分)が地階又は3階以上の階にあるもの ・2階にある当該用途の床面積が500平方メートル以上のもの ・当該用途の床面積が3,000平方メートル以上のもの 	
3	旅館又はホテル	
	<ul style="list-style-type: none"> ・当該用途(100平方メートル超の部分)が地階又は3階以上の階にあるもの ・2階にある当該用途の床面積が300平方メートル以上のもの 	
4	病院、診療所(患者の収容施設があるものに限る)、就寝用途の児童福祉施設等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・当該用途(100平方メートル超の部分)が地階又は3階以上の階にあるもの ・2階にある当該用途の床面積が300平方メートル以上のもの(病院、有床診療所については、2階の部分に患者の収容施設がある場合に限る) ・当該用途の床面積が200平方メートル以上のもの 	
5	体育館、博物館、美術館、図書館、ボウリング場、スキー場、スケート場、水泳場、スポーツ練習場(いずれも学校に附属するものを除く)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・当該用途(100平方メートル超の部分)が3階以上の階にあるもの ・当該用途の床面積が2,000平方メートル以上のもの 	
6	共同住宅(サービス付き高齢者向け住宅に限る)又は寄宿舎(サービス付き高齢者向け住宅、認知症高齢者グループホーム、障害者グループホームに限る)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・当該用途(100平方メートル超の部分)が地階又は3階以上の階にあるもの ・2階にある当該用途の床面積が300平方メートル以上のもの ・当該用途の床面積が200平方メートル以上のもの 	